

平成30年度事業計画について

1. 奨学金の支給

アジア・太平洋地域諸国から来日して、日本の大学で勉強している大学院課程の外国人正規学生・研究生のうち、私費留学生に支給する。

※1人月額 180,000円×12(月)×28名

平成30年度 奨学生15名

平成29年度 奨学生13名

2. 給付金の支給

学会で本人自ら発表する学生には学会出席費を、傷病により医療費を支払った学生には医療費補助を支給する。

3. 奨学生の交流促進

定期的に奨学生集会を開催し、奨学金等を支給するほか、本法人関係者や奨学生相互のコミュニケーションをはかり、各自の日本留学の意義と価値を深めるとともに、わが国への理解と認識を向上させる。

以 上